

第2回徳島県議会高校生フォトコンテスト募集要項



1 テーマ

みんなに伝えたい「徳島の魅力」

2 応募資格

県内の高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、
高等専門学校 of 1～3年、高等専修学校の高等課程の生徒

※県内に所在する学校に限ります。

3 入賞

- | | |
|-------|----|
| ①議長賞 | 1点 |
| ②副議長賞 | 1点 |
| ③優秀賞 | 5点 |

※入賞者には賞状・副賞を贈呈します。

4 応募期間

令和6年7月10日(水)から令和6年10月10日(木)(必着)

5 応募方法

- ①応募用メールアドレス(tokushimakengikaidayori@pref.tokushima.lg.jp)
に、応募作品のjpegデータを1点ずつ添付して(複数の写真を応募する場合は複
数のメールに分けて)送信してください。メールのタイトルは応募者の所属する学校
名とし、本文には、学年・氏名(ふりがな)・電話番号・作品名・撮影場所(市町村)
を記載してください。

※5メガバイトまで受付可能です。容量を超える場合は、ご連絡ください。

※応募作品のjpegデータは、圧縮などを行わず、そのまま添付してください。

※メール送信が難しい場合は、応募作品を記録したCD・DVDを送付してくだ
さい。

②Instagramからの投稿

徳島県議会公式アカウント(@tokushimakengikai)をフォローし、投稿文に作
品名・撮影場所(市町村)を記載して、ハッシュタグ「#第2回徳島県議会高校生フ
ォトコン」をつけて投稿してください。

※必ず公開アカウントで応募してください。

※応募締切まで投稿されている写真が対象となり、締切までに削除された場合
は対象となりません。

※一つの投稿につき1点写真を応募してください。

※応募締切後にダイレクトメッセージでご連絡しますので、応募者の所属する学
校名・学年・氏名(ふりがな)・電話番号を返信してください。

6 応募条件

- ①令和5年以降に県内で撮影したカラー・単写真に限ります。
※合成写真や過度な加工を施した写真は審査対象外となります。
- ②タブレットやスマートフォンからでも応募できますが、解像度が極端に低いなどの理由で広報紙等への掲載が難しい場合は審査の対象となりません。
- ③個人が特定できる写真を応募する場合は、事前に被写体となった方（未成年の場合は本人と親権者）の了解を得てください。
- ④一人5点まで応募できますが、入賞の対象となるのは一人1点までとします。
- ⑤他のコンテスト等との重複応募の可否については、他に応募しようとするコンテストの募集要項等に従ってください。
※他のコンテストでの入賞作品は対象外とします。当コンテストへの応募後に他のコンテストで入賞した場合は、直ちにご連絡ください。

7 審査結果発表

令和6年12月（予定）

入賞者に通知するとともに、徳島県議会のホームページで発表します。

8 応募作品の取り扱い

- ①応募作品の著作権は、応募者に帰属するものとします。
- ②応募作品のデータを広報活動（議事堂内や公共施設での展示、徳島県議会（各会派や議員個人によるものも含む）の広報紙・ホームページ・SNSなどへの掲載、報道各社への情報提供など）に無償で利用できる権利を徳島県が保有します。
また、当該データを使用する際には、応募者の同意を得ることなく、トリミングや色補正などの加工を行ってよいものとします。
- ③入賞作品については、印刷物、ホームページなどでの使用に当たって、撮影者の学校、氏名などを表示する場合があります。

9 作品の応募先・問い合わせ

〒770-8570 徳島市万代町1-1

徳島県議会事務局政策調査課企画広報担当：福良、森野

TEL:088-621-3010 FAX:088-655-2530

Mail:tokushimakengikaidayori@pref.tokushima.lg.jp

Instagram:https://www.instagram.com/tokushimakengikai



県議会HP



Instagram
QRコード